

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### [1] - 1 公共交通機関の利便性の推進に関するもの

##### (1) 現状分析

当市の中心市街地には、青森市や秋田市をつなぐ奥羽本線のJR弘前駅、黒石市をつなぐ弘南鉄道弘南線の弘前駅、大鰐町をつなぐ弘南鉄道大鰐線の中央弘前駅の3つの鉄道駅があります。また、JR弘前駅付近にある弘前バスターミナルからは市内循環100円バスや市内路線バスをはじめ、近隣市町村を結ぶ路線バスや青森空港線、盛岡、仙台及び東京への長距離バスが運行されています。このように駅前が交通の結節点となっており、公共交通の利便性が高い地域となっています。

しかし、人口が減少しているのに対して、保有自動車数及び保有率はともに増加しており、保有率については、平成元年と平成16年を比較すると約21ポイント増加と、自家用自動車への依存が高くなっています。

そのため、市内の路線バスの利用者は年々減少しており、平成元年から平成17年にかけては51.7ポイントの減少となっています。また、弘南鉄道でも、平成元年から平成17年にかけて弘南線が48.6ポイントの減少、大鰐線では57.9ポイントの減少となっています。

このような状況の中、中心市街地を循環する100円バスは好調であり、土手町循環バスは平成11年開始から平成17年にかけての利用者数が128ポイントの増加となっています。

##### (2) 公共交通機関の利便性の推進を実現する必要がある理由

地球環境問題への対応や、高齢化の進展による自動車利用困難者の増加、特に、当市においては中心市街地周辺部の高齢化に対応したまちなかの活性化が課題であり、公共交通を利用した中心市街地へのアクセスの向上が求められています。

このような状況を踏まえ、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」を包括的に実現するためには、以下の事業を推進する必要があります。

- 地域公共交通再構築事業
- 市内循環バス運営事業

##### (3) フォローアップの考え方

計画期間内の各年度において進捗状況の点検を行い、事業が完了した場合、事業効果について検証を行うこととします。そして、その状況及び目標指標に対する効果に応じて、必要な改善等を講じていくこととします。

## [1] - 2 その他の一体的に推進する事業に関するもの

### (1) 現状分析

アンケート調査によると、中心市街地の交通手段としては、自動車を使用する人が最も多い一方で、駐車場に対する不満が多くなっており、何らかの対応が必要となっています。

また、中心市街地では、情報携帯ツール技術の革新やネットワークの発達による新たな情報提供の可能性を探る実証実験などが実施されており、このシステムが観光客や市民の利便の向上につながることを予想されます。

このほか、新幹線青森駅開業や弘前城築城 400 年を迎え、観光振興への取り組みや城下町フォーラムの開催など、まちづくりに対する市民意識が高まっています。中心市街地には多くの歴史的・文化的資源が集積していますが、活用しきれていないため、これら資源を取り込みながら観光客の回遊性を高める事業を進めていく必要があります。

中心市街地には、観光、文化、学習などをテーマに、観光関係者、大学、NPO など様々な主体による取り組みが行われていますが、まだ連携された活動には至っていません。今後、このような取り組みと中心市街地の活性化をいかに結びつけるかが課題となっています。

### (2) その他の一体的に推進する事業を実現する必要がある理由

このような状況を踏まえ、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」を実現するためには、以下の事業を推進する必要があります。

- 中心市街地活性化協議会支援補助事業
- 利用しやすい駐車場構築事業
- 弘前観光ユビキタス事業
- まちなかミニシアター文化交流事業
- レンタサイクル再構築事業
- 趣のある建造物ガイドマップ作成事業
- ホスピタリティ向上推進事業
- インバウンド観光(外国人受入体制づくり)推進事業
- 新幹線活用対策事業
- 暮らしと市民活動支援事業
- 交通案内施設整備事業
- 地域 I C T 利活用モデル構築事業
- 弘前城築城400年祭事業
- ファッション甲子園開催事業
- 情報誌「TEKUTEKU」の発刊事業
- 新たな観光資源開発事業
- イベント列車運行事業
- まちなかイメージアップ事業

### (3) フォローアップの考え方

計画期間内の各年度において、開始している事業の進捗状況の点検及び完了した事業についても効果の検証を行うこととし、その状況及び目標指標に対する効果に応じて、必要な改善等を講じていくこととします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中心市街地活性化協議会支援補助事業</p> <p>○内容 弘前市中心市街地活性化協議会が行う活性化事業等に対する支援</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	弘前市	中心市街地活性化協議会が行う活性化事業や運営等に対して支援することは、中心市街地活性化に向けた一体的な取り組みへの実効性確保がより高められることから、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 地域公共交通再構築事業</p> <p>○内容 循環バス、路線バスの経路の見直し等を行う</p> <p>○実施時期 平成18年度～</p>	弘前市	高齢化の進展による自動車利用困難者の増加や地球環境問題への対応と、まちなかの活性化を両立するために、公共交通を利用した中心市街地へのアクセスの向上を図る交通体系を構築することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		

<p>○事業等名 市内循環バス運営事業</p> <p>○内容 土手町循環などの循環バスの運行（4系統）</p> <p>○実施時期 平成11年度～</p>	<p>弘南バス （株）</p>	<p>郊外と中心市街地を循環するバスや中心市街地内を循環するバスの運行は、公共交通を利用した中心市街地へのアクセスの向上につながることから、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 利用しやすい駐車場構築事業</p> <p>○内容 中心市街地の駐車場の実態を調査研究し、利用しやすいシステムを構築する</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地の駐車場をより利用しやすく構築することは、郊外に居住する市民や車を利用する観光客にとって、利便性の向上につながることから、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 交通案内施設整備事業（弘前圏域サインナビゲーション整備事業）</p> <p>○内容 主要公共施設及び観光施設への案内誘導標識整備</p> <p>○実施時期 平成11年度～</p>	<p>弘前市</p>	<p>来街者を公共施設や観光施設に円滑に誘導するために、機能的で充実した案内標識を設置することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 弘前観光ユビキタス事業</p> <p>○内容 弘前ユビキタス観光ナビシステムの運用</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>弘前市</p>	<p>ユビキタスネットワーク技術を活用し、「移動経路」、「交通手段」、「目的地」などの情報について、「いつでも、どこでも、だれでもが」アクセスできる環境を構築し、観光情報等を提供することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 地域ICT利活用モデル構築事業</p> <p>○内容 除排雪及び観光支援、バスロケーション等に係るシステムの開発・運用等</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>弘前市</p>	<p>インターネットや携帯電話など様々な情報通信技術を活用し、まちなかの情報を発信することやまちなかで情報を得ることができるシステムの構築は、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		

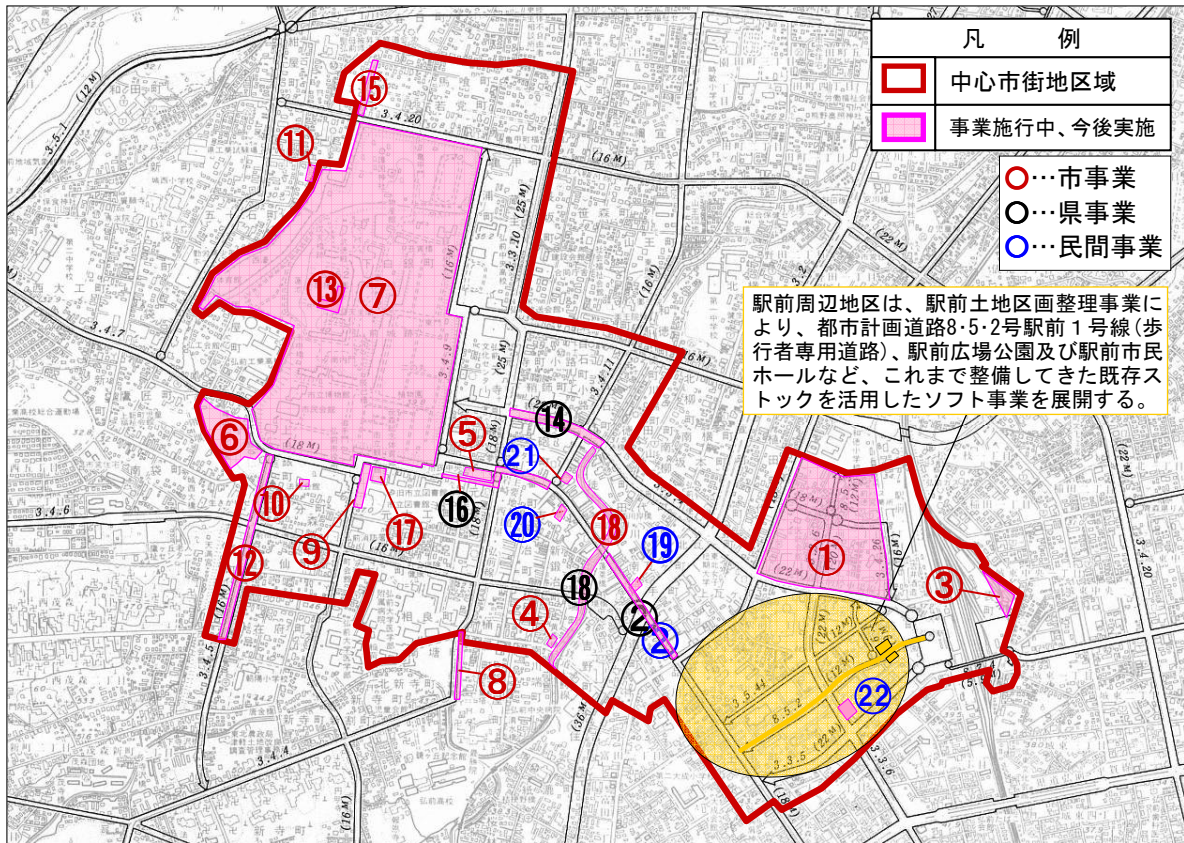
<p>○事業名 まちなかミニシアター文化交流事業</p> <p>○内容 非常設での会員制定期映画上映会の運営</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>NPO 法人 harappa</p>	<p>中心市街地にある交流施設を拠点として、非常設であっても定期的に映画を上映することは、世代を超えた交流やまちなかに歩いて出かけるきっかけとなり、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる事業です。</p>		
<p>○事業名 弘前城築城400年祭事業</p> <p>○内容 弘前城築城400年を記念したイベント等、弘前公園をはじめとした中心市街地全体で開催</p> <p>○実施時期 平成21年度～23年度</p>	<p>弘前市 他</p>	<p>弘前城築城400年を記念し、弘前公園だけではなく中心市街地全体で市民及び商業者、観光客が交流できるようなイベント等を開催することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 レンタサイクル再構築事業</p> <p>○内容 観光客に対しての自転車貸出</p> <p>○事業時期 平成20年度</p>	<p>弘前市、 (社)弘前観光コンベンション協会</p>	<p>中心市街地の放置未返還自転車の有効利用等により、弘前市外からの観光客を対象に自転車を貸し出して弘前公園や中心市街地の観光名所なども巡ってもらうことは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 ファッション甲子園開催事業</p> <p>○内容 全国の高校生等を対象としたファッションショー形式での審査会の開催</p> <p>○実施時期 平成18年度～</p>	<p>ファッション甲子園実行委員会</p>	<p>全国の高校生等によるファッションショー形式で行われる審査会を開催し、それに併せてファッションをキーワードとした事業を中心市街地で開催することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 趣のある建造物ガイドマップ作成事業</p> <p>○内容 観光客に対して歴史的・文化的建物を紹介するガイドブックの発行</p> <p>○実施時期 平成19年度～20年度</p>	<p>弘前市</p>	<p>観光資源となる建物を発掘し、(仮称)「趣のある建造物」に認定し、それらの紹介や散策ルートを載せたパンフレットの作成により、観光客に市内を巡ってもらうことは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		

<p>○事業名 情報誌「TEKUTEKU」の発刊事業</p> <p>○内容 「新しいひろさき」を発見するタウン誌の発行</p> <p>○実施時期 平成15年度～</p>	<p>TEKU TEKU 編集部</p>	<p>「まち」と「ひと」のネットワークを築き、「新しいひろさき」を楽しむタウン誌を発行し、商店、人、サービスの情報、観光資源などを新しい視点から伝えるとともに、市民や観光客からの意見、希望を聞いていくことは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 ホスピタリティ向上推進事業</p> <p>○内容 観光ボランティアガイド事業や弘前市文化観光検定の実施等</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>弘前市、 (社)弘前 観光コン ベンション 協会他</p>	<p>観光ボランティアガイド事業や弘前市文化観光検定などの実施により、観光地に居住する市民としてのおもてなしの心を醸成するなど、市民の意識向上を図り、観光客受け入れ態勢の整備を行うことは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」や「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 新たな観光資源開発事業</p> <p>○内容 新たな観光資源の開発と効果的な宣伝事業等</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>弘前市、 (社)弘前 観光コン ベンション 協会、 商工会議 所</p>	<p>「洋館とフランス料理の街ひろさき」、「和料理と和菓子の旅 古都ひろさき」、「弘前“街なか”散策とティータイム」など中心市街地を巡る新しい観光企画の開発をし、効果的な宣伝活動を推進することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」や「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 インバウンド観光(外国人受入体制づくり)推進事業</p> <p>○内容 外国語版パンフレットや誘導標識の多言語化等</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>弘前市、 (社)弘前 観光コン ベンション 協会他</p>	<p>インバウンドについて観光団体との連携による中心市街地の観光施設及び誘導標識の多言語化を図ることは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」や「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		

<p>○事業名 新幹線活用対策事業</p> <p>○内容 観光情報の発信、宣伝活動の推進等</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>弘前市、 (社)弘前 観光コン ベンショ ン協会、 商工会議 所他</p>	<p>平成22年度に予定されている東北新幹線新青森駅開業に向けて、観光情報の発信や宣伝活動の推進を図ることは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」や「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 イベント列車運行事業</p> <p>○内容 夏季の「納涼ビール列車」や冬季の「忘年列車」の自主運行及び団体等への貸切列車として運行</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>弘南鉄道 (株)</p>	<p>郊外から中心市街地への交通アクセスである弘南鉄道を活用したイベントは、電車という特別な空間で行われることから、中心市街地への来街者や弘南鉄道の利用者の拡大だけではなく、観光資源として積極的に活用することにより観光客の中心市街地への誘客にも資するものです。この事業は、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 暮らしと市民活動支援事業</p> <p>○内容 市民活動を行う各種団体と商店街との連携、中心市街地の各施設との連携の促進に対する支援</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>中心市街 地活性化 協議会</p>	<p>中心市街地で展開されている様々な団体による市民活動と商店街とを連携させた事業や各施設を有効に活用した事業、暮らしや健康などをテーマとした事業、活動などを中心市街地を舞台として実施することは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 まちなかイメージアップ事業</p> <p>○内容 商店街の街路灯などへのフラッグの掲示やイルミネーション及びフラワーポット等の設置</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>中心市街 地活性化 協議会</p>	<p>商店街等において、フラッグを掲示したり、花や緑、音、光などの演出によりまちをイメージアップさせることは、「歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		



◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



事業名等	番号	事業名等	番号
弘前駅前北地区土地区画整理事業	①	都市計画道路3・4・5号上白銀町新寺町線整備事業	⑫
都市計画道路3・4・7号弘前宮地線街路整備事業	②	弘前城本丸石垣整備事業	⑬
中心市街地活性化広場公園整備事業		県道弘前・鱒ヶ沢線整備事業	⑭
弘前駅城東口緑地	③	地方道改修事業	⑮
土淵川北川端町緑地	④	県道弘前・岳・鱒ヶ沢線整備事業	⑯
市民中央広場	⑤	市立観光館リニューアル事業	⑰
藤田記念庭園	⑥	土淵川総合流域防災事業	⑱
弘前公園(鷹揚公園)整備事業	⑦	土淵川環境整備連携事業	⑲
弘前公園周辺整備事業		中土手町商店街環境整備事業	⑳
新寺構土塁緑地	⑧	弘前中央食品市場再生事業	㉑
追手門広場	⑨	土手町コミュニティパーク整備事業	㉒
旧第八師団長官舎	⑩	津軽弘前屋台村整備・運営事業	
旧紺屋町消防屯所	⑪	弘前駅前地区再開発ビル再生事業	

ソフト事業等	民間が事業主体	民間と市が事業主体	市が事業主体
ファッション甲子園開催事業	情報誌「TEKUTEKU」の発刊事業	まちなか情報センター有料施設予約システム構築事業	大規模小売店舗立地法の特例措置
お買い物回数券発券事業	イベント列車運行事業	空き店舗活用チャレンジ融資利子補給措置	商業近代化資金融資の特例措置
中心商店街サービス構築事業	暮らしと市民活動支援事業	商業近代化資金融資の特例措置	商店街等近代化促進補助
お買い物自転車貸出事業	まちなかイメージアップ事業	中心市街地活性化協議会支援補助事業	中心市街地活性化協議会支援補助事業
中心商店街ぶらっと散策ガイド事業	中土手町来街者サービス等拠点施設整備・運営事業	地域公共交通再構築事業	交通案内施設整備事業
歩行者天国定期開催事業		弘前観光ユビキタス事業	弘前観光ユビキタス事業
都市と農村交流事業	中心市街地各種イベント開催事業	地域ICT活用モデル構築事業	地域ICT活用モデル構築事業
利用しやすい駐車場構築事業	レンタサイクル再構築事業	趣のある建造物ガイドマップ作成事業	趣のある建造物ガイドマップ作成事業
テナントミックス・商店街コーディネート事業	ホスピタリティ向上推進事業	弘前城築城400年祭事業	弘前城築城400年祭事業
空き店舗、空き地権者意向調査事業	新たな観光資源開発事業		
市内循環バス運営事業	インバウンド観光(外国人受入体制づくり)推進事業		
高等教育機関コンソーシアム交流プラザ整備事業	新幹線活用対策事業		
まちなかミニシアター文化交流事業			